鳥取県令和5年台風第7号
災害復旧・復興本部会議（第1回）

【日　時】令和５年８月２１日(月)午後３時～

【場　所】災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

【参加者】知事、副知事、統轄監、関係部局、
東部地域振興事務所長、中部総合事務所長
＊市町村等には映像配信

【次第】

１　応急復旧の進捗状況、専決予算決定を受けた今後の具体的な対策や復旧方針等

２　その他

台風第7号に係る気象概況

〇台風第7号は、8月15日に本県の東を990hPa、最大風速25m/sの勢力、時速15km程度でゆっくりと通過。
〇16時40分に**大雨特別警報**が発表され、鳥取市内全域に「**緊急安全確保**」を発出。
〇県内東部～中部にかけて**線状降水帯が発生**(8/15 7:40~9:00)県内に記録的大雨を降らせた。

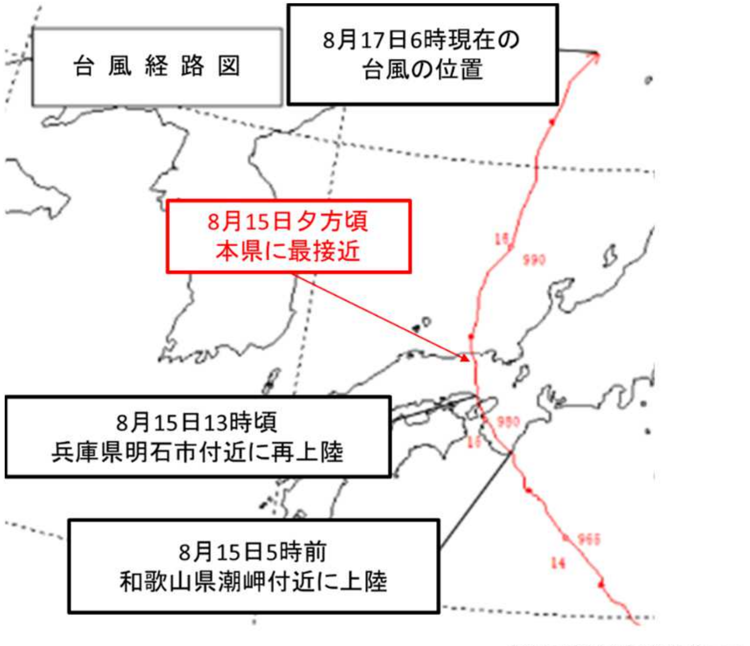

鳥取地方気象台「気象速報」より

【気象警報等の状況】

大雨特別警報（浸水害） 鳥取市北部・南部
土砂災害警戒情報 最大11市町（12地域）が対象
大雨警報（土砂災害）最大15市町
（浸水害）最大13市町村
暴風警報 全市町村に発表
線状降水帯の発生(顕著な大雨情報) 県内東部～中部にかけて発生
記録的短時間大雨情報 鳥取市、八頭町、三朝町で観測

【雨量の状況】

降り始め(14日12時）から17日16時までの雨量（県観測値）
鳥取市佐治 627ミリ、八頭町麻生 354ミリ、三朝町中津 611ミリ

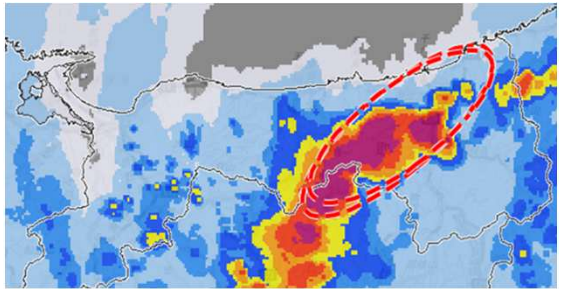

※気象庁のレーダー解析雨量では、佐治付近で24時間雨量700ミリを解析。（8月15日0時～24時）
また、気象庁の観測では、佐治で平年の8月1か月分の3倍を超える総雨量となった。

県内の主な被害

農業施設被害状況

❶（倉吉市上神）大豆ほ場冠水

❷（三朝町助谷）農道崩落、水田土砂流入

❸（三朝町福吉）林道崩落

❹（鳥取市河内）取水箇所崩落

❺（鳥取市佐治町）果樹園土砂流入、農道土砂流入、法面崩落

❻（鳥取市河原町）水田土砂流入

❼（鳥取市河原町北村）牛舎敷地内への河川流入による側溝基礎崩落

❽（鳥取市河原町北村）林道崩落

❾（鳥取市双六原）林道崩落

❿（鳥取市矢矯）林道崩落

⓫（八頭町落岩）農道橋の流出

上下水道関係被害状況

❶（鳥取市河原町中井地区）断水

❷（鳥取市佐治町高山・加瀬木・つく谷地区）断水

❸（鳥取市佐治町福園・余戸・口佐治・河本地区）断水

❹（八頭町上峰寺・下峰寺地区）断水

❺（八頭町落岩・福地地区）断水

❻（鳥取市佐治町高山・福園・余戸・口佐治地区）汚水の漏出

❼（八頭町上峰寺地区）汚水の漏出

❽（八頭町落岩・福地地区）汚水の漏出

土木施設被害状況

❶（三朝町久原）天神川護岸崩落

❷（三朝町穴鴨）国道179号兼用護岸崩落・穴鴨橋の崩落

❸（鳥取市河内）県道河内槇原線道路崩落
（鳥取市松上）県道鳥取河原用瀬線道路崩落

❹（鳥取市佐治町尾際）佐治川ダムの流木及び土砂の堆積

❺（鳥取市河原町北村）赤井谷川土石流流出

❻（八頭町福地）県道麻生国府線　道路崩壊

❼（鳥取市用瀬町別府～佐治町栃原）国道482号線道路崩落、土砂流出

❽（鳥取市賀露町）鳥取港漂流物堆積

❾（岩美町網代）網代港漂流物堆積

●（鳥取市佐治町高山）高山橋の崩落

主な被害・復旧状況　【8月21日13時現在】

住家被害	全壊1棟（鳥取市）、 床上浸水10棟（鳥取市2、倉吉市7、三朝町1）、 床下浸水40棟（鳥取市18、倉吉市12ほか） ⇒基準を満たせば被災者住宅等再建支援制度を適用
公共土木施設	河川95件、道路143件、港湾1件　⇒詳細調査中（被害額精査中）
農林水産関係	農作物・農業用施設、農地・土地改良施設、林道・林業専用道 ⇒詳細調査中（被害額は28億円以上規模の見込み）
上下水道施設	上水道：鳥取市7地区,八頭町2地区で断水⇒8/21迄に全て断水解除予定 下水道：鳥取市1地区、八頭町2地区で汚水漏出　⇒仮復旧手段を調整中
道路通行規制	県管理36箇所、国管理6箇所　⇒現在の全面通行止め15箇所（県管理）
人的被害	なし
孤立集落発生	鳥取市24地域、八頭町2地域、三朝町2地域（857世帯、1,820人） ※全て解消
停電の発生	6市町、14件、約8千戸　※全て復旧
避難情報発令状況	高齢者等避難：31,481世帯、74,835人 避難指示：105,511世帯、233,864人 緊急安全確保：88,853世帯、199,256人　※全て解除
避難所開設・避難者状況	開設避難所総数：152箇所　※全て閉鎖 避難者数：132人（8/16 9:00集計時）

【今回の災害対応】防災対策研究会等で関係市町等との振り返り、対策協議等を行う予定

谷防災担当大臣の被災地視察及び大臣への要望

被災地視察

■日 時 8月19日（土）8：50～11：15

■視察者　谷 公一内閣府特命担当大臣（防災）

■視察先 道路崩落現場　（鳥取市佐治町古市、八頭町福地）

大臣への要望

①激甚災害の早期指定 ②災害査定の迅速化･簡素化

③土木･水道･農林業施設復旧の予算確保

④観光業、農産物の風評被害対策 ⑤特別交付税配分の配慮

大臣からのコメント

■激甚災害の指定は、被害額判明後、早期に適否の判断を行う。

■早期に災害復旧を図るため、**速やかに災害査定を進めていく。机上査定や査定前着工といった柔軟な対応を積極的に講じる。**

■風評被害の防止については、情報発信にしっかり取り組んでいく。

■**県･市町村への財政支援**については、国庫補助負担はもちろん、単独事業についてもしっかり**特別交付税で対応するよう総務省に伝える。**

災害復旧・復興対策予算

道路、河川等の公共土木施設の応急復旧を行うとともに、農林・商工・観光業支援等を緊急的に講じるため、８月１８日、総額 約３５億円の専決予算を編成。

⇒本専決予算の早期執行に加え、被害の全容把握を進めるとともに現場のニーズを踏まえながら、本格的な復旧や復興に向けた施策を練り上げ、９月議会に提案。

【専決予算の概要】

- **公共土木施設の応急復旧（２７億円）**
  - ・道路、河川、治山、砂防施設の応急復旧
  - ・河川・ダム施設内に堆積した土砂、海岸等に漂着した流木等の撤去
  - ・農業集落排水施設の復旧支援　等
- **農林・商工・観光業支援（７億円）**
  - ・園芸・畜産施設の復旧支援
  - ・農産物風評被害対策、病害虫防除支援
  - ・農地・林道等の応急復旧
  - ・災害等緊急対策資金の発動
  - ・県内中小企業が行う設備等の復旧支援
  - ・旅行需要喚起対策、「元気な鳥取県」の情報発信、被災者温泉入浴支援　等
- **その他（１．７億円）**
  - ・被災者の救助、くらし再建等のための支援
  - ・今後の被害把握に応じて機動的に対策を講じるための予備枠

令和5年台風第7号災害復旧・復興に向けた職員体制

鳥取市佐治町内に令和5年台風第7号災害復旧・復興本部鳥取市佐治町現地事務所を設置し、迅速に災害対応を行うことで早期復旧・復興を目指す。

【現地事務所の概要】

・設置趣旨：鳥取市佐治町における災害について、鳥取市と一体的となり早期復旧・復興を目指すため、迅速に対応可能な現地事務所を設置（８月22日設置）

・事務所名：「令和５年台風第７号災害復旧・復興本部鳥取市佐治町現地事務所」

・設置場所：鳥取市佐治町内

・組織概要：県庁職員７名程度（土木、農業土木等）を配置。
※１名は管理職（土木）を配置予定

・業務内容：災害査定対応等の災害復旧・復興に関する業務

【現在の取組状況】

・県庁や各総合事務所から土木技師を東部管内被災地等へ派遣

・県庁本庁舎勤務職員（林業）を東部農林八頭事務所に22日から２か月間配置予定

・鳥取市、八頭町及び三朝町からの派遣要請に基づき農業土木職の職員を22日から派遣

・８月２１日（月）から県職員３０名／日による職員の応援体制を確立

【主な業務】

・鳥取市佐治町の梨農家への援農支援

・八頭町の災害住宅敷地内の土砂の撤去等（八頭町ボランティアセンターで従事）

⇒災害の被害状況に応じ、県職員総動員体制により柔軟に支援を実施することで早期復旧・復興を目指す。

県道麻生国府線（八頭郡八頭町福地）応急復旧の状況

（令和５年８月２０日１７時 現在）

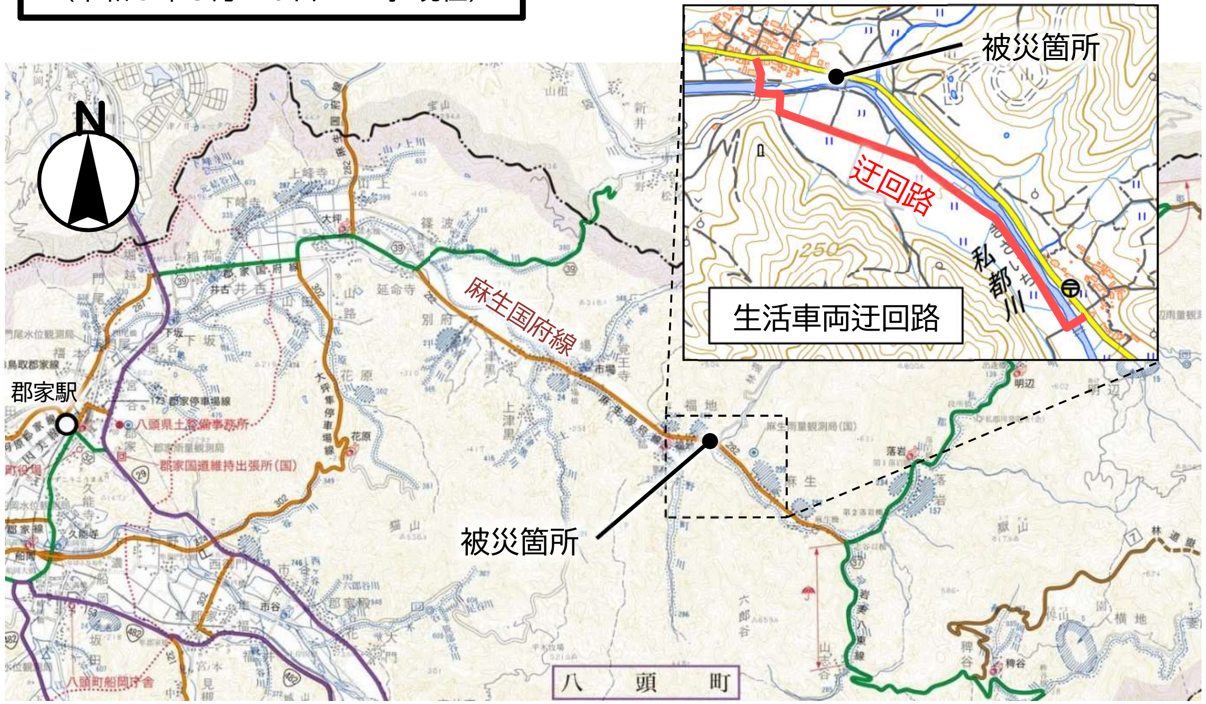

発生日時：令和５年８月15日(火)時刻不明
発生場所：八頭郡八頭町福地地内
発災概要：道路崩落
被害状況：県道麻生国府線　L=0.02km
　　　　　全面通行止 8/15 15時30分～
　　　　　孤立集落なし

＜対応状況＞

・迂回路を確保済。
　8/28からのスクールバス等の通行を確保するため
、
　県道の応急復旧工事を実施中。
・災害査定を待たず、復旧工事に着手するよう調整
　する。

国道４８２号（鳥取市佐治町余戸）応急復旧の状況

（令和５年８月２０日１７時 現在）

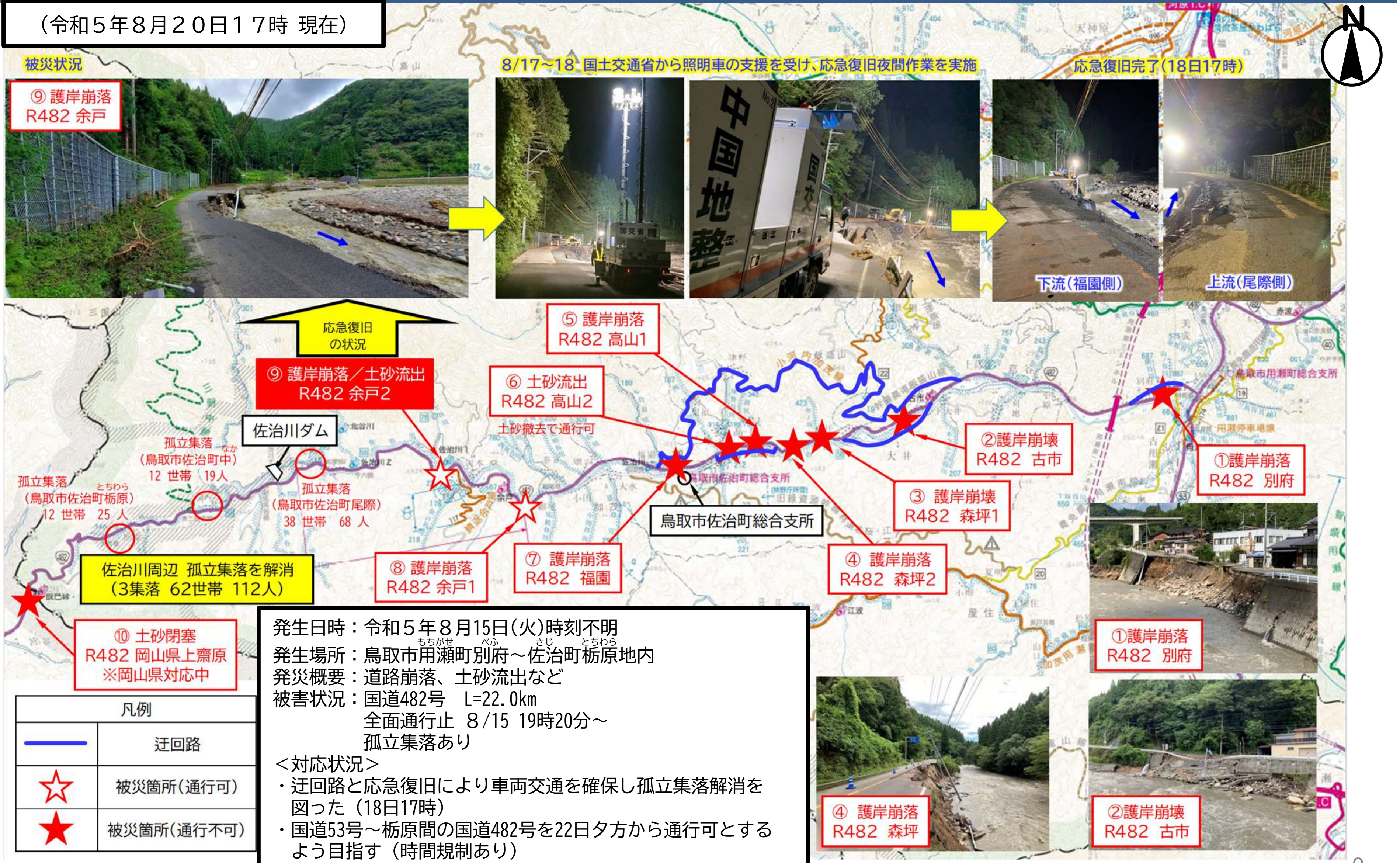

発生日時：令和５年８月15日(火)時刻不明
発生場所：鳥取市用瀬町別府～佐治町栃原地内
発災概要：道路崩落、土砂流出など
被害状況：国道482号　L=22.0km
　　　　　全面通行止 ８/15 19時20分～
　　　　　孤立集落あり

＜対応状況＞
・迂回路と応急復旧により車両交通を確保し孤立集落解消を図った（18日17時）
・国道53号～栃原間の国道482号を22日夕方から通行可とするよう目指す（時間規制あり）
・災害査定を待たず、復旧工事に着手するよう調整する。

あかいだにがわ　かわはら　きたむら

赤井谷川（鳥取市河原町北村）の土砂流出　対応方針

発生日時：令和５年８月１５日（火）　時間不明
場　　所：鳥取市河原町北村
被害状況：県道杣小屋曳田線への土砂流出
　※県道杣小屋曳田線では、土砂流出以外
　　にも曳田川護岸崩落に伴う被災あり
　　（全面通行止め　8/15 20:00～）
　　人身・物損被害なし、孤立集落なし
発生概要：発生要因は確認中
＜現在の状況＞
被災地に至る県道が通行不能であり、現地確認ができていない。
＜対応方針＞
■上流：林道の復旧
■中流：治山施設の整備
■下流：砂防施設の整備
中流、下流の整備は、関係機関と協議のうえ、決定する。

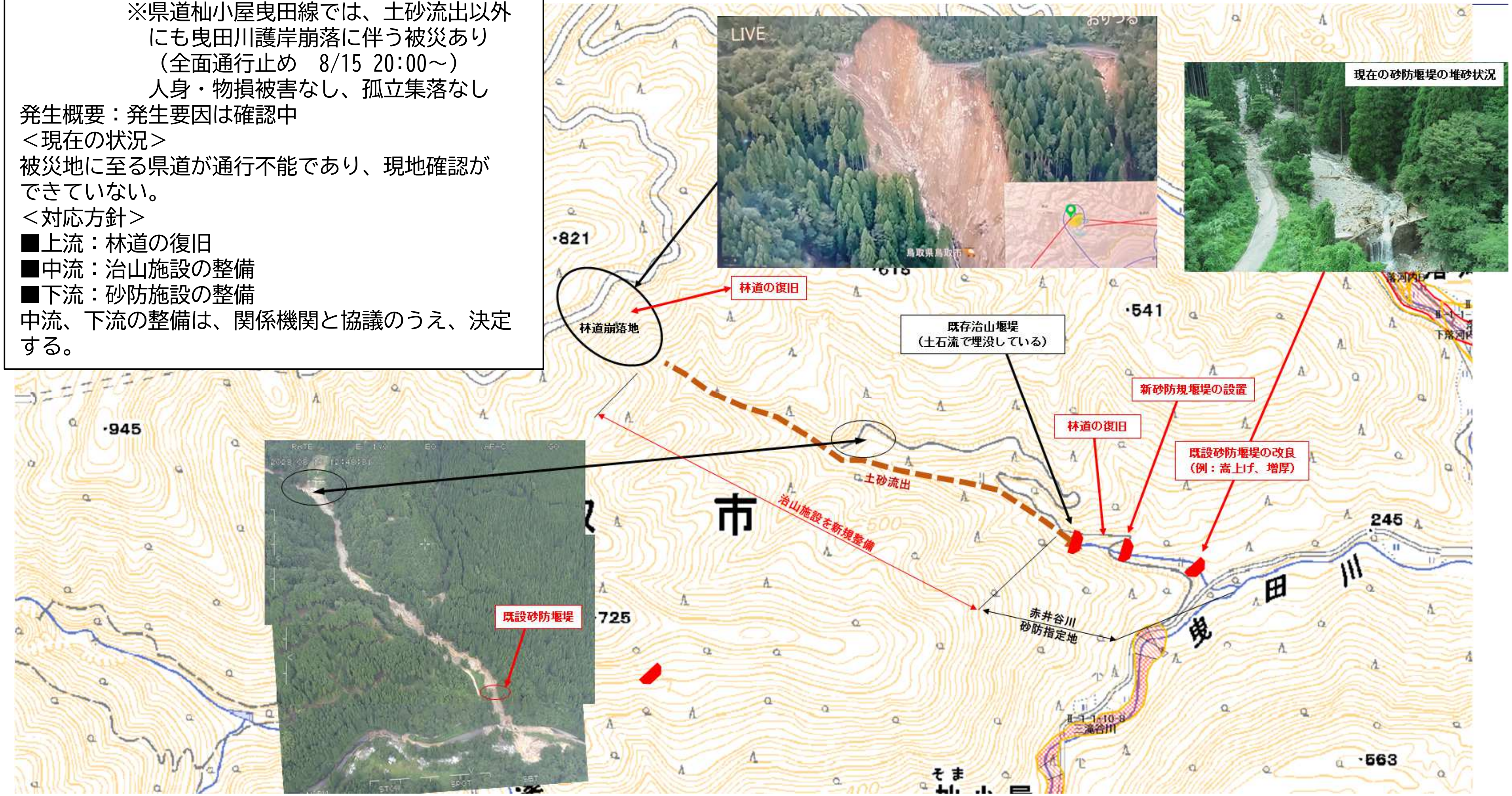

公共土木施設災害の復旧方針

1　復旧スケジュール

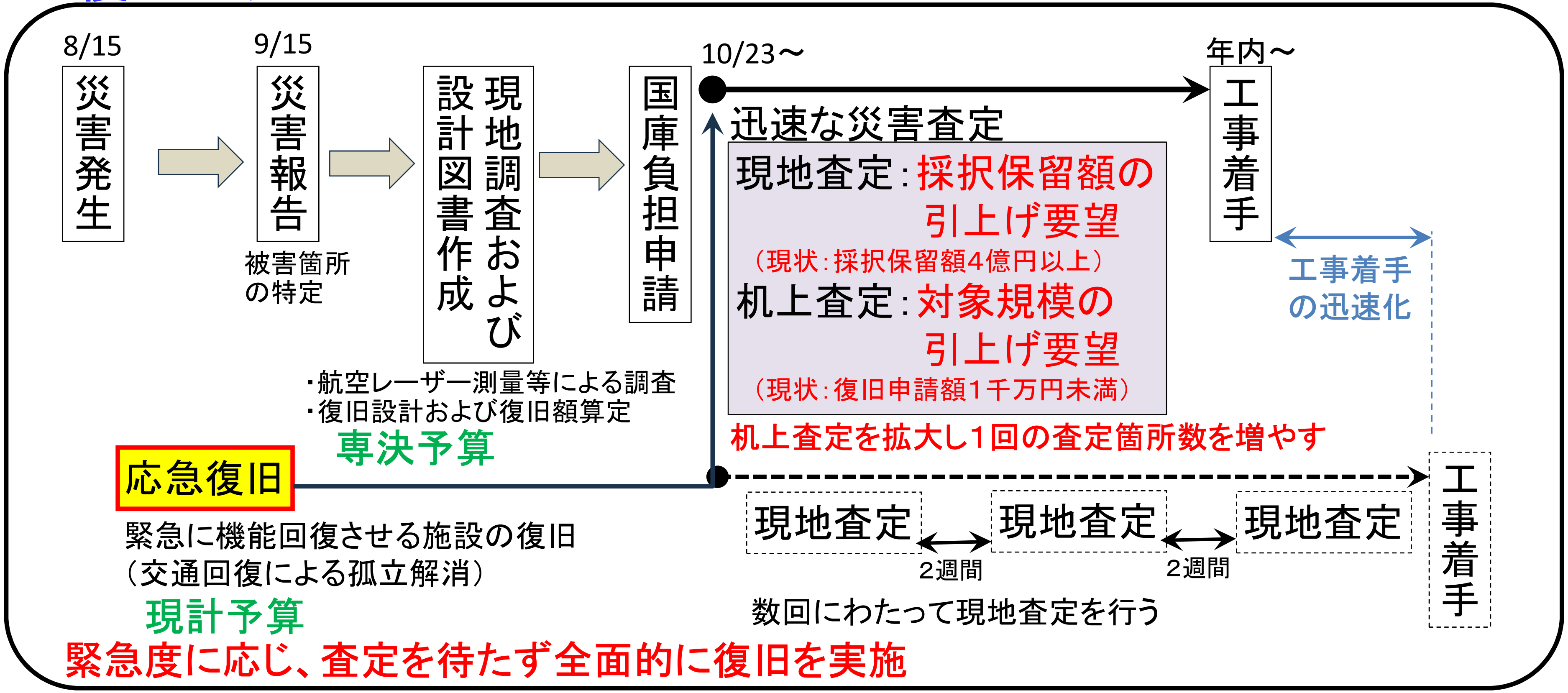

○応急復旧

・日常生活回復に向けて、道路、河川等の機能を緊急的に復旧する。

○災害調査

・各県土整備事務所にて調査を実施中。
・週明け（8/21～22）にかけては、被災の多い東部管内に対し、県庁と他事務所から応援職員（延べ12名）を派遣予定。

○現地対策本部（佐治支所）への土木技師の配置を調整中

公共土木施設災害件数

区　分	件　　数
河　川	95
道　路	143
港　湾	1
合　計	239

（8月21日9:00時点）

公共土木施設災害の復旧方針

２　応急工事の実施状況について　⇒ 現計予算

・早期の日常生活回復に向けて、道路・河川等の機能を確保するため、応急工事を実施済み。

・社会インフラとしての重要度が高い施設は、緊急度に応じて、全面的に復旧を実施。

R482（鳥取市佐治町余戸）
道路兼用護岸の被災箇所

8/16 被災時

8/17~18 国土交通省から照明車の支援を受けて夜間作業を実施

8/18 4:00現在

公共土木施設災害の復旧方針

３　災害査定の効率化・簡素化・迅速化について

・災害査定を迅速に実施し、早期復旧に繋がるように国と調整中。

（1）机上査定額の引き上げ

・書類のみで行う机上査定の限度額を引上げ、一度の査定箇所数を増やし、査定期間を短縮。

※今後、机上査定額の引き上げを要望 （原則：1,000万円 → 過去事例：2,000万円）

（2）採択保留額の引き上げ

・現地査定で決定できる金額を引上げ、本省による手続きを待たずに査定を完了させ、早期の工事着手が可能。

※今後、採択保留額の引き上げを要望 （原則：４億円未満 → 過去事例： ６億円未満）

（3）現地調査及び設計図書作成の効率化 ⇒ 専決予算

・航空レーザー測量による奥地の斜面崩壊を把握
（佐治川及び曳田川（鳥取市河原町北村）流域など）

・図書作成において航空写真や代表断面の活用により測量・設計期間を短縮。

（4）早期確定型査定の試行（市町村のみ適用）

・被災現地において国から対策工法などの助言をもらいながら、多数の現場確認を行った後、まとめてリモートにより査定することにより、決定までの日数短縮を図る。

前査定状況
（対策工法の助助言）

後査定状況
（リモート査定）

公共土木施設災害の復旧方針

4　改良復旧について

事業目的

○改良復旧事業は、被災箇所の原形復旧のみでは<u>再度災害の防止が十分でない場合</u>において、<u>災害を受けていない箇所を含む一連区間</u>の川幅を広げたり、堤防の嵩上げを行う等の<u>施設機能の強化を図る事業。</u>

○事業期間は、工種や事業費に応じ、3～5年。

○対象工種は、河川・海岸・砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止・道路・橋梁

■河川の例

（被災）

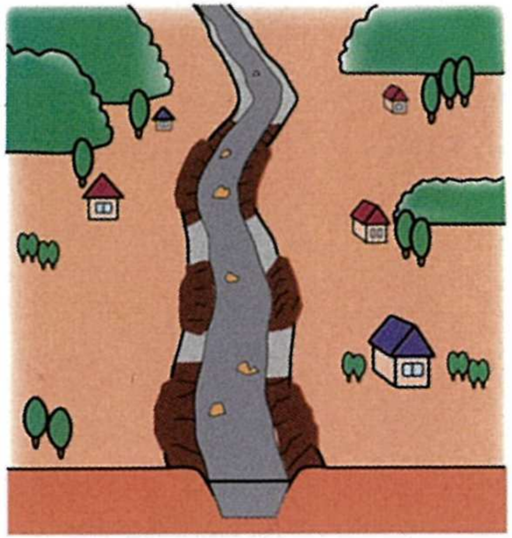

○護岸が被災

（災害復旧）

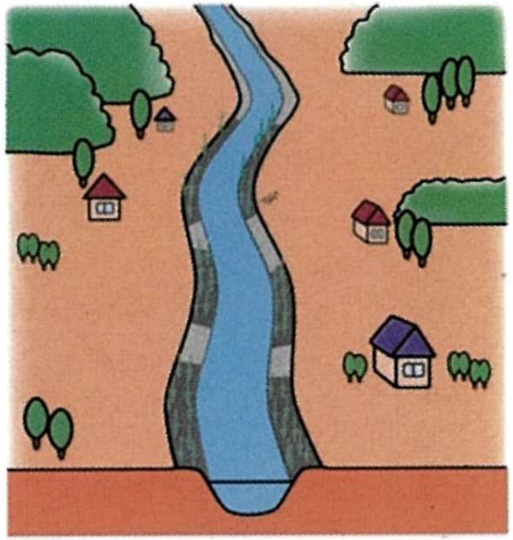

○被災箇所のみを原形復旧

（改良復旧）

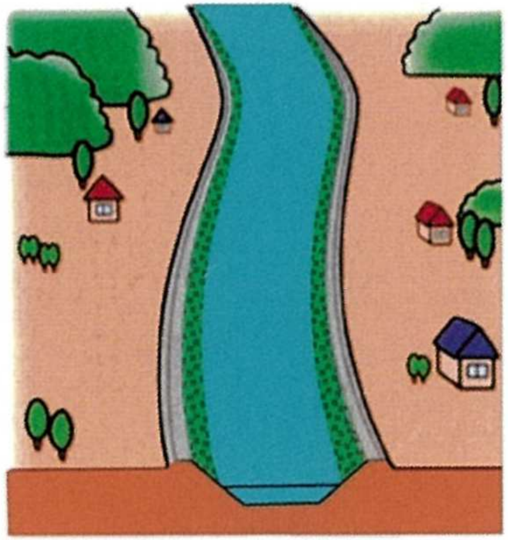

○一連区間を改良復旧

・断面拡大による流下能力の向上

・護岸構造の改善による浸食防止

公共土木施設災害の復旧方針

５　工種別の被害特性に応じた復旧事業の検討（河川・道路以外の災害について）

（１）ダムに係る災害（異常堆砂・流木除去）

・ダム貯水池に異常天然現象により大量に流入した土砂等が、洪水調節容量及び事前放流に係る容量の一定規模以上堆積し洪水調節機能を阻害した場合、洪水調節容量内に堆積している土砂の排除を行う。

・計画年堆砂量の3倍を超え、洪水調節容量内の堆積量が概ね1万m3程度。

・流木等の堆積の程度が通常年における堰堤維持数量を超え、概ね500m3。

（２）港湾・海岸に係る災害（航路埋そく、漂流・漂着物）

・洪水、台風等により、航路等が埋そくし、船舶の航行に支障となる場合及び、流木等が港湾及び海岸に漂流・漂着し施設機能を阻害する場合に、緊急的にこれらの処理を実施する。

佐治川ダム（土砂・流木）

佐治川ダム（流木）

鳥取西浜海岸

鳥取港

農林水産関係の被害箇所

農林水産関係の復興に向けた今後の対応

〇生産者が安心して継続的に生産活動ができるよう緊急的な施設復旧及び防除対策や、県産農産物への風評被害を防ぐための販売促進対策を総合的に支援。

〇被災した果樹園からの収穫物（梨）の出荷作業等を県職員やＪＡ職員等により援農。

・復旧作業のため収穫に労力を割けない農家や、園内の土砂流入、農道崩落で収穫・出荷（園からの運び出し・選果場等への集荷）が困難な農家を支援。

・本日８月２１日、県職員のべ２０名による援農隊を結成。
鳥取市佐治町の被災果樹園において、土砂撤去作業等を実施中。

＜主な被害状況と復旧に向けた対策＞

区　分	状　況	被害額	知事専決による補正予算
農作物・農業用施設	●果樹園（梨等）への土砂流入、果樹棚及び樹体損傷（鳥取市、八頭町） ●白ねぎ、大豆、アスパラ、ブロッコリー等の冠水（鳥取市、八頭町、湯梨浜町、倉吉市、北栄町） ●水田への土砂、流木等の流入、稲の倒伏（鳥取市、八頭町、湯梨浜町、倉吉市、北栄町、三朝町ほか） ●牛舎の浸水による土砂及びがれきの流入（鳥取市） ●パイプハウス、果樹棚の破損、倒壊（鳥取市、八頭町） ≪詳細調査中≫	200百万円	〇令和5年台風第7号被害農業施設復旧支援事業 45,000千円 〇農作物緊急防除支援事業 18,000千円 〇鳥取放牧場災害復旧事業 3,000千円 〇令和5年台風第7号農産物風評被害対策事業 5,000千円 （JAや生産者に対し、県内外での販売促進のほか、被災園の梨出荷に要する経費等を支援）
農地・土地改良施設	●水田法面崩壊、農道の崩落、水路破損、頭首工崩落、水路閉塞等（鳥取市、八頭町、倉吉市、三朝町、北栄町、ほか） ≪詳細調査中≫	2,000百万円以上	〇農地・土地改良施設復旧対策 400, 000千円 （国の耕地災害復旧事業及び小規模な施設の災害復旧に要する経費の市町村補助事業（国庫補助対象外）。）
林道・林業専用道	●路肩崩壊等 （鳥取市、八頭町、若桜町、若桜町、智頭町、倉吉市、三朝町、日南町ほか） ≪詳細調査中≫ 	800百万円以上	〇林道復旧対策 142, 000千円 （国の林道施設災害復旧事業及び森林作業道等の復旧に要する経費の市町村補助事業（国庫補助対象外）。）

農地・農業用施設災害の復旧方針

復旧スケジュール

8/15 災害発生 ➡ 9/5 災害報告 ➡ 現地調査および設計図書作成 ➡ 10/15目途 計画概要書提出

迅速な災害査定

机上査定：対象規模の引上げ要望
（現状：復旧申請額500万円未満）

※机上査定を拡大し１回当りの査定箇所数を増やす。

年内～ 工事着手

工事着手の迅速化

応急工事

※緊急度に応じ、査定を待たずに応急復旧を実施

工事着手

きめ細かな支援 ➡ 小規模工事

農地や水路等の復旧を急げば収穫や次期作付けに間に合う場合などは、
査定前着工制度やしっかり守る農林基盤交付金を活用

➡　専決予算

応急工事（ポンプ設置）

応急工事（土砂撤去）

○災害調査
- 要請に応じて農業土木技術職員が被災市町における現地調査等を支援。

○応急工事
- かんがい用水の取水が不能の場合に仮設水路やリースによるポンプ設置などを実施
- 補助災害における査定前着工制度活用の周知、技術支援及び農政局との調整を実施

○きめ細かな支援
- しっかり守る農林基盤交付金により小規模な復旧を支援

林内路網施設災害の復旧方針

1　林道復旧スケジュール

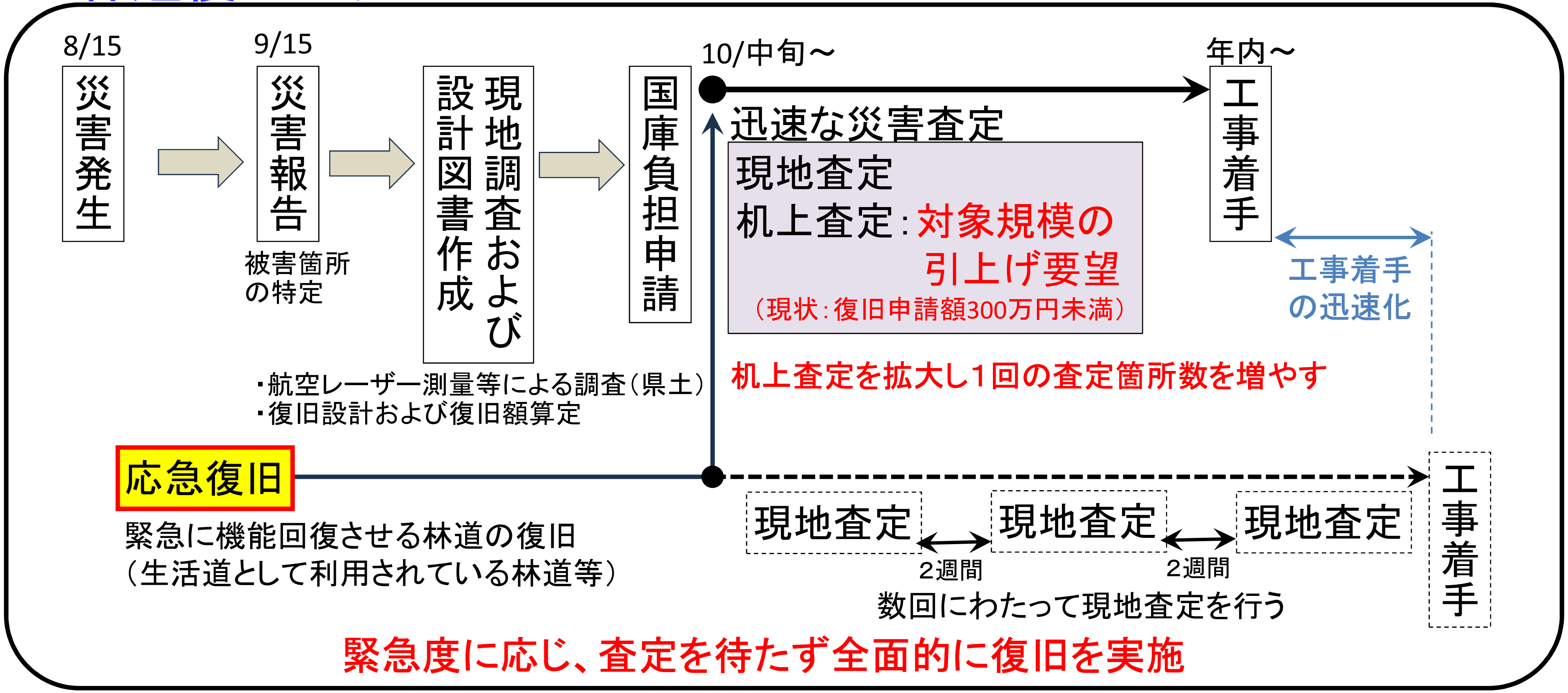

2　林業専用道（規格相当）・森林作業道復旧スケジュール

・8/17～　被害箇所の特定
・9/上旬～　復旧設計及び復旧額算定
・10/上旬～　国庫補助事業交付申請（林業専用道（規格相当））
・緊急に復旧工事を実施する必要がある場合、交付決定前着手制度を活用し早急に実施
・年内復旧工事着手

上下水道関係の対応

＜水　道＞・断水が発生した９地区のうち、８地区は仮復旧済。(8/21 7時現在)
　　　　　・残り１地区も復旧工事完了済で、洗管作業等を実施後、8/21に断水解除予定。

市町村	地区名	被害の概要・仮復旧状況	今後の対応
鳥取市	佐治町（高山・加瀬木地区）	断水（橋崩落等）⇒ 8/20 仮復旧工事完了 8/21 洗管作業後に断水解除予定	速やかな本復旧を支援する。（災害補助金（国直接補助）の活用を検討中。）

※鳥取市安蔵地区の状況

・安蔵地区の水道（住民管理の私水道）でも断水が発生したが、鳥取市は発生当初から人力でポリタンクの水を配布するなどの対応を行うとともに、通行止めが解消した8/19からは給水車による応急給水を実施されている。
・施設の復旧については、住民による業者との調整が進められている。

＜下水道＞３施設（鳥取市、八頭町）が未復旧。引き続き早急な復旧に向けて支援を行う。
(8/21 7時現在)

⇒　［災害復旧予算（専決）］　60,000千円　（国1/2,市町村1/2）

市町村	地区名	被害の概要・仮復旧状況	今後の対応
鳥取市	①佐治町、用瀬町（高山農集）	汚水の漏出（橋崩落等） ⇒仮復旧方法を調整中	国間接補助金を活用し、速やかな本復旧を支援する。 ＜災害関連農村生活環境施設復旧事業（専決）＞ （金額）60,000千円　（補助率）国1/2,市町村1/2
八頭町	②上峰寺地区（私都第１農集） ③落岩地区、福地地区（私都第２農集）	汚水の漏出　（河川護岸崩落） ⇒ 8/23頃仮復旧見込み（仮護岸設置後）	

県内事業者の復旧・復興に向けて

台風７号で被災された事業者の資金繰り及び施設・機器整備の復旧等を支援

→ 事業継続を後押しするとともに、生産性向上、災害防護対策強化を促し、強固な企業基盤の構築を目指す

【復旧・復興に向けた事業者支援】

- **商工労働部内に相談・受付窓口を設置（8/18設置）**

  ・窓口連絡先〔電話〕0857-26-7453（企業支援課）

- **令和５年台風第７号等災害特別金融支援（8/18発動）**

  災害等緊急対策資金（令和５年台風第７号対策枠、融資枠５億円）について、市町村と協調して実質無利子化（最長３年間）を実施

- **令和５年台風第７号等災害企業復興補助金（8/21募集開始）**

  被害が県内の広範囲に及び、原油価格・物価高騰等の長期化とあわせ県経済への悪影響が懸念されるため、被災した県内中小事業者等が行う設備等の復旧及び生産性向上の取組を支援

  ・対象：設備・施設の復旧や復旧に併せて生産性を向上させる又は災害防護対策を行う取組

  ・補助率：３分の２、補助限度額：２，０００千円

＜参考１＞県内金融機関も相談窓口を設置

・山陰合同銀行、鳥取銀行、鳥取・倉吉・米子信用金庫、商工中金、県信用保証協会

＜参考２＞災害救助法適用にあわせた「被災中小企業・小規模事業者支援措置」（経済産業省）

・特別相談窓口設置（政府系金融機関、中国経産局、県内商工団体）　・災害復旧貸付実施　・セーフティネット保証4号適用

・既往債務返済条件緩和等の対応　・小規模企業共済災害時貸付適用

宿泊事業者の被害状況

【宿泊施設の被災状況】

●浸水や土砂流入により三朝町内の宿泊施設が被災

≪主な被災状況≫

・露天風呂の壁が河川の増水により流され、土砂が流入
・線状降水帯発生に伴う短時間の局地的大雨による地下岩盤浴施設、ボイラーの水没等

●令和５年台風第７号の接近に伴う公共交通機関の運休や施設被害に伴い、8/14～18を中心に三朝温泉の宿泊施設において約1,000人泊のキャンセルが発生。新たな予約が入りにくい状況。

増水した河川に流された露天風呂（旅館A）

大雨で水没した地下岩盤施設（旅館B）

水没して被害を受けたボイラー（旅館C）

風評被害防止のための観光支援策

（8月21日 午前９時現在）

【宿泊施設の被災状況】

●浸水や土砂流入により三朝町内の５旅館の被災を確認

⇒　休業中であった２施設の営業再開を含め5施設全て営業中。

三朝温泉で、癒しのひと時を過ごされている佐治町の方（8/20）

【「元気な鳥取県」の発信等】

●宿泊キャンセルなど影響が生じている県内観光産業への風評被害防止のため、被災者支援や「元気な鳥取県」の発信等を実施中。

＜ 被災者温泉入浴支援＞

水道施設崩壊に伴い入浴できない世帯等を対象に、県内温泉を愉しんでいただく企画を実施（8/20～）⇒　8/20には、佐治町在住15名の方に三朝温泉に入浴いただいた。

（佐治町からは、8/21に15名、8/23に9名の申込あり）

＜旅行需要喚起対策及び「元気な鳥取県」情報発信＞

・大手宿泊予約サイトを活用した宿泊割引の実施[実施期間：９月中旬～11/30]

※「閑散期における観光需要喚起促進対策事業」(6月補正計上済)の、大手宿泊予約サイトを活用した宿泊割引の割引額を引上げ実施

・県庁「とりネット」及び観光連盟ホームページ内で「鳥取は元気です!!」を発信（8/18～）

・三朝温泉の特産品が当たる「鳥取は元気です」ツイッターキャンペーン（8/22～）

・三朝町内宿泊者を対象に町内で活用可能な1,000円クーポン券配布（9/5～）

・その他、SNSなどWEB活用による情報発信を順次展開

生活再建支援

➢ 被災者の生活復興支援に向けた訪問支援活動（災害ケースマネジメント）

○孤立など住民生活に特に大きな影響があった鳥取市佐治地区において、8月19日（土）から鳥取市災害ボランティアセンターと県社会福祉協議会等が合同で訪問活動（ニーズ調査等）を実施
○鳥取県災害福祉支援センターでは、人員を派遣し、当該訪問活動への支援を実施
○県でも、必要に応じて専門家派遣など鳥取市の活動への支援を実施
○その他の地域においても、必要に応じて市町村の実施する被災者の生活復興支援活動に協力していく

➢ 災害ボランティアセンター設置・活動状況等

○ボランティアニーズの調査中であり、今後、全国からのボランティア募集についても検討
○募集にあたっては、県でもポータルサイトを設けるなど必要な支援を実施

市町	開設時期	活動期間・内容等
鳥取市	8月１７日	・用瀬町総合福祉センターに拠点開設予定 ・被害状況の確認とボランティアのニーズ調査中
八頭町	8月17日から 町防災無線等で募集	8月21日～23日 ＜活動場所等＞上私都地区　※住家２軒の敷地内 ＜内容＞住宅敷地内に流入した土砂（石）の撤去作業等

➢ 保健師による要支援者等への支援

○鳥取市保健所が佐治地区を中心に保健師が個別訪問を実施し、健康状況や困りごとなどを確認し、対応
○被災市町に確認したところ、現状で県への応援ニーズはないが、今後応援の必要があれば被災地外市町村とも連携して応援派遣を検討